

盛岡市新火葬場の火葬棟開業日の変更について

平成 23 年 9 月 26 日
市 民 部

1 開業日の変更について

盛岡市新火葬場(盛岡市斎場やすらぎの丘)について、新火葬棟の開業予定日を次のとおり変更しようとするものである。

- ・当初開業予定日 平成 23 年 11 月 1 日
- ・変更後開業予定日 平成 24 年 2 月 1 日

2 変更理由について

次の理由により、建設工事に約 110 日間の遅れが生じたが、工事工程や運営準備期間の調整等により、予定開業日の遅れを 90 日間にとどめたものである。

- (1) 基礎工事の抗地業工事開始直後に、地中に岩石が点在していることが判明し、工法の変更や岩石除去工事が必要となったため、43 日間の遅延が生じた。
- (2) 躯体工事(コンクリート打設)中に東日本大震災が発生したことに伴い、生コンクリートの入手が困難となったほか、これにより工事のやり直しが必要となったため、36 日間の遅延が生じた。
- (3) 東日本大震災の影響による資材(グラスウール)不足のため、納期が遅れ、1 か月程度の遅延が生じた。

※ なお、(1)については、工事工程や運営準備期間の調整等により、予定開業日に間に合わせる事が可能と考えていたが、東日本大震災により更に遅れが生じ、調整が困難となったものである。

3 開業日の変更に伴う対応について

- (1) 現火葬場については、平成 23 年 10 月 31 日まで運営することとしていたが、上記変更に伴い、平成 24 年 1 月 31 日まで盛岡市直営による運営を継続することとする。
- (2) 新火葬場運営に係る指定管理料の減額及び現火葬場の運営経費の増額について、平成 23 年 10 月市議会に補正予算の上程を予定している。
- (3) 工事請負契約の契約額の変更については、現状において、予定していない。

4 新火葬棟開業後の整備スケジュールについて

新火葬棟の開業後、現火葬場を解体、跡地に立体駐車場を建設し、平成 24 年 10 月 1 日から立体駐車場及び市道三ツ割 72 号線(国道 4 号取付道路)の供用開始を予定しているところであるが、3 ヶ月間の工事の遅れを回復することは容易ではないと考えている。

今後においては、建設工事の工期末まで約 1 年間あり、資材調達の動向など不透明な要素もあることから、それらの状況を見極めた上で、必要となる場合は工期の変更などの対応を行っていくこととする。